

# 医療通訳者の行動規範

本規範は医療通訳者のプロ（専門家）としてとるべき行動や態度を提示し、通訳者が直面するさまざまな問題に対する倫理的な判断基準として作成されたものです。

この行動規範は、専門職としての質を保つためにも重要なものです。

## 医療通訳者の役割

- ・ 専門家として必要な関連知識や語彙、能力とスキルを持ち、診療等の場面において、言葉の媒介者として、話し手の意図を正確に理解して、聞き手にその内容を忠実に伝える。 通訳方法は、口頭での逐次通訳を基本とする。
- ・ 言語的、社会的、文化的に異なる医療従事者と患者等の間に入り、両者の相互理解を支援するため、必要に応じて専門家と患者の間の文化的橋渡しを行う。

## 基本的な倫理

- ・ 医療通訳者は、国籍、人種、民族、宗教、信条、年齢、性別及び性的指向、社会的地位、経済的状态、ライフスタイル、文化的背景、身体的精神的状态、健康問題の性質等にかかわらず、すべての人をかけがえのない存在として尊重し、中立、公平に対応すること。

## 権利と義務

### 中立性と公平性

- ・ 中立、公平の立場を取ること。
- ・ 利用者の代理、代弁を行わないこと。
- ・ 相手から求められても、助言する、または自分の価値観や主観を混ぜないこと。
- ・ 人間関係上もしくは感情面などで公平な通訳が難しいと感じる場合は通訳を引き受けないこと。

### 忠実性と正確性

- ・ 医療通訳者は、逐次通訳によって話し手の発言の意図を理解し、忠実に訳すこと。
- ・ 話し手の文化的、社会的背景からくるニュアンスの違いや、聞き手の解釈の違いがあることを理解し、双方が理解できるようにすること。
- ・ 会話中に意味を知らない、理解できない単語や表現がある場合は、必ず確認し、内容を省略、推測して訳さないこと。
- ・ 間違ったことに気づいた場合は必ず利用者にそのことを報告し、修正を行うこと。



- ・ 文化的、社会的背景、言語の違いによりコミュニケーションが阻害されている場面では、利用者の合意の下に必要な応じて文化仲介を行うこと。

#### 守秘義務

- ・ 職務上知り得た情報を外部に漏らさないこと、職務を退いた後も漏らさないこと。
- ・ 職業上知り得た情報により利益または便宜を求めないこと。
- ・ 患者のプライバシーに配慮し、業務に必要な以外の患者のプライバシーに踏み込まないこと。

#### 態度

- ・ 利用者に対して配慮と敬意をもって対応すること。
- ・ 社会人として時間の厳守、清潔さの保持、服装への配慮（業務時は清楚な服装、香水をつけない）など節度と礼儀を守ること。
- ・ 万全な体調で業務にあたるよう感染予防と体調、メンタル管理を行うよう心がけること。
- ・ 通訳活動に関する賃金を除き、利用者から追加で金銭、お礼を受け取らないこと。
- ・ 業務に関係ない依頼を個人的に引き受けないこと。
- ・ 自分の所属する組織や団体の規定や基準を守ること。
- ・ 自らの能力を自覚し、能力を超えると判断した場合は、その旨、利用者に申し出ること。
- ・ 必要な新しい制度の理解やより深い知識の習得に努め、通訳能力の維持、向上に努めること。
- ・ 質を保持するために定期的な研修、スーパーバイザーの指導を受けること。

